

年末年始の公的業務

年末年始は、下記の日程でお休みをいただきます(■の箇所)

お早めに 諸証明の取得や各種手続きをお願いします。
※休日交付として開庁日(8時30分～15時)に予約した住民票は、12月27日・28日に限り取得できます

各種業務	12月							1月					
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6
諸証明・納税													
斎場	予約は年末年始も可												
し尿くみ取り	☎(54)0531 環境アクアプラント												
犬・猫の引き取り	☎(54)0611 山武保健所												
	☎0476(93)5711 県動物愛護センター												
駐輪場(窓口受付)	☎(73)8308												
上水道の水漏れなど	☎(55)7851 山武水道企業団												
ガス漏れなど緊急時	☎(72)1131 ガス事業課												
大網病院(診察)	☎(72)1121												
各図書室(図書の貸し出し)	☎(72)8383												
シルバー人材センター	☎(73)6771												
施設貸し出し	農村環境改善センター	☎(70)5111											
	農村ふれあいセンター	☎(72)7413											
	老人福祉センター	☎(77)4466											
	中央公民館	☎(72)0698											
	白里公民館	☎(77)2172											
	中部コミュニティセンター	☎(73)3337											
	大網白里アーカイブスポーツ施設	☎(72)5708											
みずほ台テニスコート	☎(72)5708												
年末年始も利用できます(事前申込)													

ごみ収集業務	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6
ビン・金属類・カン・ペットボトル・可燃ごみ・蛍光灯・乾電池	7ページの「12月のごみ収集日」をご覧ください																			
粗大ごみ戸別収集電話受付	瑞穂地区	■																		
	山辺地区	■																		
	大網地区	■																		
	増穂地区	■																		
白里地区	■																			
リサイクル回収倉庫	■																			
食用油の回収	■																			

粗大ごみについて

▶各地区最終受付日の回収件数が50件以上になった場合は、1月5日(月)以降の回収となります。なお、受け付けは12月26日(金)まで行います。

☎・☎ 東金市外三市町環境クリーンセンター ☎(50)5301

▶東金市外三市町環境クリーンセンターへの自己搬入は、12月27日(土)11時40分までとなります。年末は混雑が予想されますので、搬入は早めをお願いします。なお、持込開始日は1月5日(月)からです。☎ 東金市外三市町環境クリーンセンター ☎(55)9141



e-Taxでネットから確定申告

確定申告の時期がだんだんと近くなってきました。各種書類の再発行や郵送などは時間もかかることから、確定申告に必要な書類の準備と確認をそろそろはじめておきましょう。また、申告の方法も考えておきましょう。

ネットでもらくらく確定申告 東金税務署からお知らせ

e-Taxの特典
平成20年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名・電子証明書を付し、

証明書付き)が必要で、
詳細は国税庁ホームページ
(URL: http://www.nta.go.jp)

利用には住基カード(電子証明書付き)が必要で、

申告書などの手続きができるシステムです。

e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、自宅のパソコンからインターネットを利用して、画面を見ながら申告・納税などの手続きができるシステムです。

e-Taxで行った所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。

平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません

税務相談を希望の方は、まず税務署へお電話ください。税務署への電話は、自動音声により案内しています。最初に、用件に応じて「1」番(電話相談センター)か「2」番(税務署)を選択してください。

税務相談は税務署へお電話を

電話相談センターでは、国税に関する一般的な相談に、税務相談室の職員が答えられます。

自動音声に従って、相談内容の番号を選択してください。

1番=年金や給与または事業などの所得税について

2番=年末調整や非居住者などの源泉徴収について

3番=相続税や贈与税または譲渡所得について

4番=法人税について

5番=消費税や印紙税について

6番=その他の税について

青色申告始めませんか

毎日の取引を正確に帳簿に記帳・保存し、その記帳に基づいて、正しく所得金額や所得税額を計算して申告する青色申告には、白色申告にない多くの特典があります。

青色申告の特典
青色申告特別控除、青色事業専従者給与、純損失の繰越控除、純損失の繰戻し

青色申告の手続きは
必要な帳簿を作成し、「青色申告承認申請書」を青色申告をしようとする年の3月15日まで(新たに事業を始めた方は開業日から2カ月以内)に税務署へ提出してください。

東金税務署 ☎(52)3121

東金税務署

税務署からのお尋ねに関する問い合わせや具体的な書類の確認が必要な相談に、税務署職員がお答えします。

関係書類を確認する必要があります。電話での回答があるなど、電話での回答が困難な場合には、税務署へ事前に予約をして、関係書類を持参のうえ、相談いただくこととなります。

東金税務署 ☎(52)3121

電話相談センターでは、国税に関する一般的な相談に、税務相談室の職員が答えられます。

自動音声に従って、相談内容の番号を選択してください。

1番=年金や給与または事業などの所得税について

2番=年末調整や非居住者などの源泉徴収について

3番=相続税や贈与税または譲渡所得について

4番=法人税について

5番=消費税や印紙税について

6番=その他の税について

東金税務署 ☎(52)3121

安心・安全コーナー



町内で平成20年1月から9月までに発生した窃盗犯は、平成19年同期に比べて減少しましたが、手口別で見ると、「ひったくり・置き引き・車上ねらい・グレーチング盗など(非侵入盗その他)」が増加傾向にあります。十分に注意しましょう。

窃盗発生状況

(1月～9月)

罪種別	平成20年発生件数	平成19年発生件数	増減	増減率	
侵入盗	空き巣	22	53	-31	-58.5%
	忍び込み	7	16	-9	-56.3%
	事務所荒し	4	8	-4	-50.0%
	出店荒し	3	9	-6	-66.7%
	倉庫荒し	1	3	-2	-66.7%
	その他	11	14	-3	-21.4%
	小計	48	103	-55	-53.4%
非侵入盗	ひったくり	12	10	+2	+20.0%
	置き引き	8	5	+3	+60.0%
	車上ねらい	77	76	+1	+1.30%
	部品ねらい	13	34	-21	-61.8%
	自動販売機ねらい	1	12	-11	-91.7%
	万引き	19	27	-8	-29.6%
	その他	77	49	+28	+57.1%
小計	207	213	-6	-2.80%	
合計	255	316	-61	-19.3%	

東金警察署 ☎(54)0110

ひったくり被害にご注意!

だんだんと日のあたる時間が短くなっていますので、暗がりでのひったくり被害の増加が予想されます。被害に合わないよう十分に注意を払いましょう。

▶被害者の多くは?
女性が被害者となる場合が多いです。

▶自転車運転時には?
前カゴには防犯ネットを装着しましょう。

▶歩く時には?
バッグ類は、車道の反対側に持ちましょう。

▶特に注意する時間帯は?
18時から23時が多発時間帯です。



口腔ケアでインフルエンザ予防!

免疫力が低下している高齢者にとって、冬場のインフルエンザの感染は大きなダメージとなりますので、特に注意が必要です。

一般的に、老若男女を問わず、インフルエンザの予防策として手洗いとうがい奨励されていますが、口腔ケアをきちんと行うことも予防効果につながることがわかってきました。

口はウイルスの入口でもあります。口の中が清潔に保たれていれば、ウイルスや細菌が体内に入ろうとしたときに、唾液に含まれる抗菌物質が侵入を防いでくれます。

しかし、口の中が汚れていてはこの抗菌物質も十分に力を発揮することができません。

口の中に入ってきたウイルスなどを洗い流すためには、口を清潔にして唾液の出をよくする必要があります。そのためにも口腔ケアは大切です。

また、お口の健康がしっかり保てれば、しっかり食事をとることができ、体力や免疫力の低下を防ぐこともできます。

お口をきれいにし、ムシ菌や歯周病予防だけでなく、インフルエンザの予防もしましょう。



健康介護課健康指導班 ☎(72)8321